

令和2年4月2日

掛川市長 松井三郎 様

掛川市議会  
議長 大石 勇

## 政 策 提 言

掛川市議会では、各常任委員会が「公共施設マネジメント」を1年間のテーマとして調査研究を進め、11月の議会報告会では、市内9会場において、常任委員会の活動報告等を行いながら市民意見を聴取し、検討を重ねてきました。

また、11月定例会（政策議会）では、各常任委員会協議会を開催し、行政との意見交換等を行い、更に検討を重ねた上で、全議員による政策討論会において討論を重ね、この度「提言」として、取りまとめました。

市長におかれましては、内容を十分ご理解いただき、市政に反映されますことを切に要望します。



## 公共施設マネジメントのあり方について

はじめに

掛川市では、1970年代から1980年代にかけて集中的に整備された公共施設が、今後十数年の間の一斉に更新の時期を迎えようとしている。このような中、人口減少、超高齢社会に突入し、経済成長の伸び悩みによる税収の減少や、社会保障関係費等の増大による歳出の増加等により、今後は施設の維持や整備にかかる費用が不足することが予測されている。

また、施設建設当時とは社会の状況や市民ニーズも変わっているため、時代に即した公共施設の再配置や再整備が必要である。

市議会では、これらを踏まえ、「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」の実現に向け、持続可能なまちの未来へとつながる公共施設マネジメントのあり方について、次のとおり提言する。

## 1 総論について

- (1) 公共施設の集約化・複合化・長寿命化に努め、施設の集約や廃止によって生じた財産は、適正に一元管理し、民間への売却や貸し出しに努めること。
- (2) 公共施設の管理・運営・利活用においては、PPP（※1）推進協議会を設立するなど、積極的に民間活力を導入すること。
- (3) 公共施設の利用状況や収支状況等をわかりやすく情報公開し、公共建築物の延床面積の縮減だけを目標とせず、若者も参加する広聴会を開催するなど、市民ニーズを把握し、市民との合意形成に努めること。

## 2 大東支所について

原子力災害、防災対策の学びの拠点とすることや、展望台を掛川市の新たな眺望スポットとしていくなど、市民により親しまれる施設に改善すること。

## 3 大東保健センターについて

大東保健センター内施設を大東支所内にできる限り集約し、南部エリアの医師不足問題を解消するため、医療機関を誘致する等、地域医療の充実に努めること。

## 4 大東温泉シートピアについて

市議会が調査した市外4施設や専門家への聞き取りでは、行政が毎年運営管理費を投入している温泉施設はなかった。温浴事業専門業者へ調査を依頼して、継続の可否、廃止等を早急に

判断し、現指定管理期間の満了までに結論を出すこと。

以下、行政が継続と判断した場合

- (1) 今後、指定管理という形式にとらわれることなく、民間活力を最大限に活かすことができる長期（20年程度）の建物賃貸借契約などの条件整備を行い、行政からの支援がなくとも民間で自立した運営ができるようにすること。条件整備においては民間の意見を十分に調査し、併設施設の建設や敷地の活用に関して幅広く意見を取り入れること。
- (2) 市民に現状を伝え、地域とともに課題解決を行うこと。
- (3) 借地については、所有者と今後の計画を共有した上で協議し、方針を示すこと。
- (4) 利用料金は、設立当初の目的である福祉的要素に配慮しつつも、受益者負担を考慮し、柔軟に設定できるようにすること。
- (5) 大東温泉シートピアを中心とした、南部地域の地域振興・観光交流をより一層推進するため、一体管理ができる計画を策定するとともに、一元的に担う専門官の設置等、組織体制を強化すること。
- (6) 高まるインバウンド需要、スポーツ利用需要、アウトドアやキャンプ需要に対応するため、民間事業者と連携し、宿泊施設の整備を検討するなど、魅力ある滞在型施設となるよう調査研究すること。

## 5 ならこの湯について

- (1) 温泉事業単体では赤字の状況であるため、更なる魅力づくりに取り組むとともに、道路整備等アクセスの向上に取り組むこと。
  
- (2) 利用料金は、受益者負担を考慮し、柔軟に設定できるようにすること。

### ※1

PPPとは行政(Public)が行う各種行政サービスを、行政と民間(Private)が連携(Partnership)する官民連携のことであり、民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上、財政資金の効率的使用や行政の業務効率化等を図ろうとする考え方や概念。